

銀先物取引及びパラジウム先物取引の取引単位の見直しについて

2022年10月26日

株式会社大阪取引所

I. 趣旨

株式会社大阪取引所では、銀先物取引及びパラジウム先物取引の取引単位を拡大し受渡単位と一致させることにより、建玉の端数調整に伴うリスクを解消し、受渡決済の利便性向上と取引活性化を図るため、以下の見直しを行うこととします。

II. 概要

項目	内容	備考
1. 取引単位の見直し	<ul style="list-style-type: none">銀先物取引の取引単位を、1単位30キログラムとします。パラジウム先物取引の取引単位を、1単位3キログラムとします。	<ul style="list-style-type: none">現行の取引単位は、銀先物取引は1単位10キログラム、パラジウム先物取引は1単位500グラムとしています。受渡単位は現行どおり、銀先物取引は1単位30キログラム、パラジウム先物取引は1単位3キログラムとするため、取引単位と受渡単位が一致します。
2. 移行期間中のカレンダースプレッドの組み合わせ	<ul style="list-style-type: none">ストラテジー取引のカレンダースプレッド（限月間取引）の組み合わせについて、下記Ⅲ. の移行期間中は、取引単位の異なる限月間の組み合わせを対象にしないこととします。移行期間中のカレンダースプレッドの組み合わせ及びシリーズ数は、別紙のとおりとなります。	<ul style="list-style-type: none">通常時の組み合わせは、計15シリーズ（第1限月 - 第2限月、第1 - 第3限月、第1限月 - 第4限月、第1限月 - 第5限月、第1限月 - 第6限月、第2限月 - 第3限月、第2限月 - 第4限月、第2限月 - 第5限月、第2限月 - 第6限月、第3限月 - 第

項目	内容	備考																											
3. 建玉制限及び建玉報告の基準枚数	<p>(1) 取引参加者の自己の建玉制限数量</p> <ul style="list-style-type: none"> 取引参加者の自己の建玉制限数量は、売建玉又は買建玉のそれぞれにつき次のとおりとします。 <p>a 銀</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象者</th> <th>第1限月</th> <th>全限月合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取引参加者</td> <td>1,000枚</td> <td>10,000枚</td> </tr> </tbody> </table> <p>b パラジウム</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">対象者</th> <th colspan="2">第1限月</th> <th rowspan="2">第2限月</th> <th rowspan="2">全限月合計</th> </tr> <tr> <th>取引最終日の属する月</th> <th>左記以外の月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取引参加者</td> <td>75枚</td> <td>100枚</td> <td>200枚</td> <td>1,500枚</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 顧客の建玉制限数量</p> <ul style="list-style-type: none"> 顧客の建玉制限数量は、売建玉又は買建玉のそれぞれにつき次のとおりとします。 <p>a 銀</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象者</th> <th>第1限月</th> <th>全限月合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般委託者等</td> <td>500枚</td> <td>2,000枚</td> </tr> <tr> <td>当業者、投資信託等、マーケット・メーカー</td> <td>1,000枚</td> <td>10,000枚</td> </tr> </tbody> </table>	対象者	第1限月	全限月合計	取引参加者	1,000枚	10,000枚	対象者	第1限月		第2限月	全限月合計	取引最終日の属する月	左記以外の月	取引参加者	75枚	100枚	200枚	1,500枚	対象者	第1限月	全限月合計	一般委託者等	500枚	2,000枚	当業者、投資信託等、マーケット・メーカー	1,000枚	10,000枚	<p>4限月、第3限月 - 第5限月、第3限月 - 第6限月、第4限月 - 第5限月、第4限月 - 第6限月、第5限月 - 第6限月) としています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 現行の取引参加者の自己の建玉制限数量は、銀が第1限月3,000枚、全限月合計30,000枚、パラジウムが第1限月(取引最終日の属する月)450枚、同(左記以外の月)600枚、第2限月1,200枚、全限月合計9,000枚としています。 現行の一般委託者等の建玉制限数量は、銀が第1限月1,500枚、全限月合計6,000枚、パラジウムが第1限月(取引最終日の属する月)60枚、同(左記以外の月)120枚、第2限月240枚、全限月合計2,500枚としています。
対象者	第1限月	全限月合計																											
取引参加者	1,000枚	10,000枚																											
対象者	第1限月		第2限月	全限月合計																									
	取引最終日の属する月	左記以外の月																											
取引参加者	75枚	100枚	200枚	1,500枚																									
対象者	第1限月	全限月合計																											
一般委託者等	500枚	2,000枚																											
当業者、投資信託等、マーケット・メーカー	1,000枚	10,000枚																											

項目	内容					備考											
		b パラジウム															
		対象者	第1限月 取引最終日の属する月	左記以外の月	第2限月	全限月合計											
一般委託者等			10枚	20枚	40枚	400枚											
当業者、投資信託等、マーケット・メーカー			75枚	100枚	200枚	1,500枚											
<p>(3) 建玉報告の基準枚数</p> <ul style="list-style-type: none"> 取引参加者及び特例委託者に対する委託者の建玉報告基準数量は、次のとおりとします。 <p>✓ 基準（A）他の参加者又は特例委託者からの委託</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象商品</th><th>1限月の建玉</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>銀</td><td>1枚以上</td></tr> <tr> <td>パラジウム</td><td>1枚以上</td></tr> </tbody> </table> <p>✓ 基準（B）その他の顧客からの委託</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象商品</th><th>1限月の建玉</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>銀</td><td>30枚を超える場合</td></tr> <tr> <td>パラジウム</td><td>3枚を超える場合</td></tr> </tbody> </table>						対象商品	1限月の建玉	銀	1枚以上	パラジウム	1枚以上	対象商品	1限月の建玉	銀	30枚を超える場合	パラジウム	3枚を超える場合
対象商品	1限月の建玉																
銀	1枚以上																
パラジウム	1枚以上																
対象商品	1限月の建玉																
銀	30枚を超える場合																
パラジウム	3枚を超える場合																
<ul style="list-style-type: none"> 現行の当業者、投資信託等、マーケット・メーカーの建玉制限数量は、銀が第1限月3,000枚、全限月合計30,000枚、パラジウムが第1限月（取引最終日の属する月）450枚、同（左記以外の月）600枚、第2限月1,200枚、全限月合計9,000枚としています。 基準（A）については、現行どおりとなります。 基準（B）の現行の報告基準枚数は、銀が100枚を超える場合、パラジウムが20枚を超える場合としています。 																	

III. 実施時期（予定）

- 2024年6月限（取引開始日：2023年6月28日（水））以降の限月取引から順次適用していきます。
- 移行期間及び各期間における限月取引は、別表のとおりとなります。

別表

＜限月移行表＞ ○：旧取引単位、◎：新取引単位

期間	2023年				2024年						2025年	
	6月限	8月限	10月限	12月限	2月限	4月限	6月限	8月限	10月限	12月限	2月限	4月限
～2023/6/27	○	○	○	○	○	○						
2023/6/28～ 2023/8/28		○	○	○	○	○	◎					
2023/8/29～ 2023/10/26			○	○	○	○	◎	◎				
2023/10/27～ 2023/12/25				○	○	○	◎	◎	◎			
2023/12/26～ 2024/2/26					○	○	◎	◎	◎	◎		
2024/2/27～ 2024/4/24						○	◎	◎	◎	◎	◎	
2024/4/25～							◎	◎	◎	◎	◎	◎

別紙

＜移行期間中のストラテジー取引のカレンダースプレッドの組み合わせとシリーズ数＞

期間	旧取引単位同士	新取引単位同士	合計
2023/6/28～ 2023/8/28	10 シリーズ (第1限月-第2限月、第1限月-第3限月、第1限月-第4限月、第1限月-第5限月、第2限月-第3限月、第2限月-第4限月、第2限月-第5限月、第3限月-第4限月、第3限月-第5限月、第4限月-第5限月)	なし	10 シリーズ
2023/8/29～ 2023/10/26	6 シリーズ (第1限月-第2限月、第1限月-第3限月、第1限月-第4限月、第2限月-第3限月、第2限月-第4限月、第3限月-第4限月)	1 シリーズ (第5限月-第6限月)	7 シリーズ
2023/10/27～ 2023/12/25	3 シリーズ (第1限月-第2限月、第1限月-第3限月、第2限月-第3限月)	3 シリーズ (第4限月-第5限月、第4限月-第6限月、第5限月-第6限月)	6 シリーズ
2023/12/26～ 2024/2/26	1 シリーズ (第1限月-第2限月)	6 シリーズ (第3限月-第4限月、第3限月-第5限月、第3限月-第6限月、第4限月-第5限月、第4限月-第6限月、第5限月-第6限月)	7 シリーズ
2024/2/27～ 2024/4/24	なし	10 シリーズ (第2限月-第3限月、第2限月-第4限月、第2限月-第5限月、第2限月-第6限月、第3限月-第4限月、第3限月-第5限月、第3限月-第6限月、第4限月-第5限月、第4限月-第6限月、第5限月-第6限月)	10 シリーズ

以 上